

稲作農業の体質強化緊急対策事業の概要

平成26年度補正事業(最終募集用)

平成27年3月
農林水産省生産局

稲作農業の体質強化緊急対策事業

取組主体

農地中間管理機構から
農地を借り受ける農業者

認定農業者

認定新規就農者

集落営農

人・農地プランに
位置づけられた
地域の中心となる経営体

農業者が組織する団体

稲作農業者が米の生産コスト低減に向け、
生産コスト低減計画を策定

計画に基づき生産コスト低減の取組を実施

A 肥料・農薬代などの資材費の低減や労働時間を短縮する取組を2つ以上実施

(取組例)

- 堆肥散布と土壌分析を踏まえた施肥を実施
- プール育苗と流し込み施肥を実施



B 直播栽培の実施

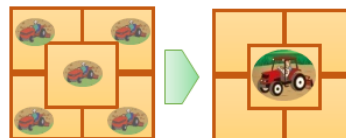


移植栽培
(育苗を行い苗を
田に移植)

直播栽培
(田に直接種を
播種)

田植えに係る労働費の低減

C 農業機械の共同利用



(1台当たりの利用面積を拡大)

農業機械の稼働率向上により
農機具費を低減

米価変動にも
対応できるよう
稲作農業の
体質を強化

担い手の米の
生産コストを平成
23年産全国平均か
ら4割削減
(平成35年度)

取組に応じて支援

平成27年産の主食用米の生産を行う農業者が、生産コスト低減計画を策定し、それに基づいた肥料・農薬代などの資材費の低減や労働時間を短縮する取組、直播栽培、農業機械の共同利用など生産コスト低減の取組の実施を約束する場合、取組に応じて、地域農業再生協議会を通じて支援します。

助成対象者は、以下のとおりです。

- 農地中間管理機構から農地を借り受けている農業者
- 認定農業者
- 認定新規就農者
- 集落営農
- 人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体
- 農業者が組織する団体(原則5戸以上)



2. 助成金額

取組内容、取組規模、助成金額の関係は次のとおりです。A, B, Cの各取組の取組面積に応じて助成金額を設定しています。取組メニューのAについては、A1～15の中から2つの取組を行う必要があります。

取組メニュー	取組面積の考え方	助成金額(万円)			
		1ha未満	1ha以上2ha未満	2～20ha(1haごとに区分)	20ha以上
A1 新たな品種導入による作期の分散	作期分散計画に基づく作付面積	2.0	3.0	1ha単位で2万円ずつ増	41.0
A2 疎植栽培の実施	疎植栽培を行う面積				
A3 乳苗移植栽培の実施	乳苗の移植する面積				
A4 無代かき移植栽培の実施	代かきを行わないほ場に苗を移植する面積				
A5 堆肥散布を踏まえた施肥の実施	堆肥散布を行い化学肥料を減らして施肥を行う面積				
A6 土壌分析を踏まえた施肥の実施	土壌分析を行い分析結果を踏まえて施肥を行う面積				
A7 生育診断を踏まえた施肥の実施	生育診断を行い診断結果を踏まえて施肥を行う面積				
A8 プール育苗の実施	プール育苗により育苗した苗を移植する面積				
A9 温湯種子消毒の実施	温湯種子消毒を行い育苗した苗を移植する面積				
A10 流し込み施肥の実施	流し込み施肥により追肥を行う面積				

取組メニュー	取組面積の考え方	助成金額(万円)			
		1ha未満	1ha以上2ha未満	2～20ha(1haごとに区分)	20ha以上
A11 育苗箱全量施肥の実施	育苗箱全量施肥を行った苗を移植する面積	2.0	3.0	1ha単位で2万円ずつ増	41.0
A12 側条施肥の実施	側条施肥を行う面積				
A13 農薬の育苗箱播種同時処理の実施	農薬の育苗箱播種同時処理を行った苗を移植する面積				
A14 農薬の田植え同時処理の実施	田植えと同時に農薬の処理を行う面積				
A15 地域設定メニューの実施	農林水産省が承認した取組に基づき設定				
B 直播栽培の実施	直播栽培を行う面積	5.0	7.5	1ha単位で5万円ずつ増	102.5

取組メニュー	取組面積の考え方	助成金額(万円)				
		7ha未満	7ha以上10ha未満	10ha以上15ha未満	15ha以上20ha未満	20ha以上
C 農業機械の共同利用	共同利用する農業機械の利用面積	25	42.5	62.5	87.5	125

3. 支援対象となる取組メニューと取組内容(要件)

取組メニュー		支援対象となる取組内容
A (Aは以下のメニューから2つ選択)		
1	新たな品種導入による作期の分散	・従来と作期が異なる新たな品種を導入。また、作期分散計画を作成。
2	疎植栽培	次のいずれかを行い疎植栽培に取り組む ・生産コスト低減(26年比2%以上)が可能な本メニューに係る新たな取組を実施 ・疎植対応の機械を新たに導入 ※ 疎植のめやすは、移植密度が地域の慣行栽培における80%以下 など
3	乳苗移植栽培	次のいずれかを行いメニューに取り組む ・生産コスト低減(26年比2%以上)が可能な本メニューに係る新たな取組を実施
4	無代かき移植栽培	・ほ場の均平化を27年産作付前に実施 ※ 乳苗とは、2葉未満の苗(育苗日数が7~10日程度)
5	堆肥散布を踏まえた施肥	・施肥管理計画を作成し、堆肥散布、土壌分析、生育診断を踏まえた施肥を行う ※ 堆肥散布の取組は堆肥中の肥料成分の把握、土壌分析はpH・窒素・リン・カリの分析、生育診断は草丈、茎数及び葉色値の測定が必要
6	土壌分析を踏まえた施肥	
7	生育診断を踏まえた施肥	
8	プール育苗	次のいずれかを行いメニューに取り組む ・生産コスト低減(26年比2%以上)が可能な各メニューに係る新たな取組を実施 ・専用の機械・装置※を新たに設置する ※ 育苗用のプール、温湯消毒用の温度・時間の測定機能がある機械、流し込み施肥専用の装置、側条施肥仕様の田植機、取組メニューの実施に係る専用の機械
9	温湯種子消毒	
10	流し込み施肥	
11	育苗箱全量施肥	
12	側条施肥	
13	農薬の苗箱播種同時処理	
14	農薬の田植え同時処理	
15	地域設定メニューの実施	
B	直播栽培の実施	次のいずれかを行い直播栽培に取り組む ・生産コスト低減(26年比4%以上)が可能な本メニューに係る新たな取組を実施 ・直播専用の播種機を新たに導入
C	農業機械の共同利用	・既存機械を廃棄し、かつ、機械を新たに導入(構成員が所有する法定耐用年数内の機械を共同利用に変更する場合も対象) ※ 対象となる機械は、トラクター、田植機、コンバイン